

あなたの
声を...

♣ 「(仮称)障害者福祉総合センターの施設整備」

募集期間 9月16日(火)～10月10日(金) 意見件数 42件(9人)

(仮称)障害者福祉総合センターの施設整備については、パブリックコメントの募集に合わせ、9月29日(田無総合福祉センター)、30日(防災センター)に説明会を開催しました。

実施計画および施設開設後の運営の検討にあたっては、寄せられたご意見について検討を行い、適切に反映してまいります。

障害福祉課 保(☎438-4033)



意見(概要)	市の検討結果(要約)
地域交流の場を含め障害者の居場所を確保してもらいたい。(件数: 1件)	1、2階の共用部分(オープンスペース)は障害のある方にも地域の方にも自由に利用していただくことを想定していますので、地域交流・居場所づくりを工夫していきたいと思っております。喫茶コーナーを含め気軽に利用できるよう、備品の選定・配置に配慮します。また、サークル活動などができないか運営方法による検討も行います。
駐車場の台数が少ない。(件数: 3件)	事業運営法人からのヒヤリングなどにより決定した台数ですが、ご指摘をふまえて増設が可能か実施設計で検討します。
障害者用駐車場を増やしてほしい。障害者の移動の利便を図れば緑を削ってでも設置すべきでは。(件数: 2件)	公共施設整備では環境への配慮が強く求められています。敷地内に緑を多く残すことにより、心地よくセンターを利用できるように考えています。市では人にやさしいまちづくり条例を制定していますので、必要な緑は残しながら、駐輪場面積を調整して実施設計で検討していきます。
相談支援センターは、幼児期から成人まで幅広く対応し専門性のある機関としての役割を担ってほしい。とくに学齢期の子ども達は学校の相談と家庭の相談とあるが、今は相談するところが無い。(件数: 2件)	障害のある方の相談支援センターとして設置しますので、とくに対象年齢は限定していません。ただし、障害種別・年齢によりさまざまな支援策がありますので、こどもの発達支援センターはじめ関係部署との連携・ネットワークの仕組みづくりを今後検討していきます。
喫茶コーナーなどに障害者雇用の受け入れを切望。特別支援学校などからの実習生の受け入れも柔軟に。(件数: 1件)	喫茶コーナー、館内清掃での障害者の活用を予定しています。就労実習受け入れを含め、詳細は、今後検討していきます。
設置備品は、デザイン性よりも使いやすさを優先に、できれば実際に障害者の意見を聞いて設計を。(件数: 1件)	実施設計で検討します。

【以下、生活介護事業所に関すること】

車いす利用者、重度障害者が利用する生活介護事業所を、緊急時を考慮して下の階に移してもらいたい。(件数: 3件)	生活介護事業受託事業者との調整・検討の結果としての屋外スペース確保、多目的室利用の要望や、地域交流、施設規模、多目的室・会議室の一般貸出時の管理面などを考慮して、原案のフロア構成としました。なお、この施設では全館スプリンクラーの設置など消防、耐震の安全基準を上回る設計とし、さらにオール電化の採用により、火災の起きにくい仕組みを導入しています。自家発電設備を導入し、停電時においてもエレベーター1基は運転できるように計画していますので、ご理解をお願いします。
緊急時対応できるだけの体制を確保してもらいたい。(件数: 2件)	運用の詳細は、今後検討していきます。また、全館対象の定期的な避難訓練を実施し、緊急時に的確な誘導ができるような体制の構築を行います。
エレベーターが2基しかなく、送迎、外出時など潤滑に搬送できるか疑問がある。(件数: 1件) 毎日のように外出をメニューに入れていることから1階でも下にしてもらいたい。(件数: 1件)	複合施設でないため、エレベーターの使用頻度は、現在生活介護事業所がある田無総合福祉センターに比べて少なくなる見込みですが、エレベーターの増設を実施設計の中で検討します。また、運用方法で何か工夫ができるかも検討しています。
浴室は広くして複数の介助、複数の利用が可能となるよう、介護人にとっても使いやすいものにしてもらいたい。(件数: 4件)	実施設計の中で浴室エリア全体のレイアウトおよび設置する浴槽を、利用者・介助者双方の負担にならずに入浴できるものに見直します。

♣ 「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」

募集期間 9月16日(火)～10月15日(水) 意見件数 18件(7人)

意見募集結果の報告とともに、11月25日(火)開催の第11回教育委員会定例会において、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」が決定しましたので報告します。この基本方針は、12月15日(月)から情報公開コーナー(両庁舎1階)でもご覧になれます。

教育企画課 保(☎438-4070)



項目	意見(概要)	市の検討結果(要約)
1	距離的・地域的な配置、小中での整合性などの観点から、非常に妥当な案である。1年でも早い実施を期待する。また、子どもたち・保護者・地域住民・教師の意見を十分聞きとり、一方的な方法で決めないでほしい。(4件)	皆様のご意見も地域協議会でうかがいながら、子どもたちがより良い環境で教育を受けられるよう、配慮しながら早急に進めていきます。
2	既存の学校施設をどのように有効活用していくのか、地域資源としての役割も見据えた施設整備が必要。また、小・中学校が連携した学校施設の整備をしてはどうか。(2件)	学校は地域の皆さんにとっても重要な施設であり、統廃合による学校施設の活用などについては、地域協議会を通じて検討を進めていきます。また、小・中学校の連携については、現在小・中連携について市内の小・中学校で研究を進めており、エリア設定による適正規模・適正配置についても今後検討を進めていきます。
3	学校施設の老朽化への対応と財源の確保について、既存の施設はいずれ改修が必要になることは明らかなので、その準備を今からしておくことが必要である。(1件)	学校施設の老朽化に対応して、今後計画的に改修工事を進めていきます。その際は、国や東京都の各種補助制度などについても十分に調査し、活用していくようにします。
4	学校施設についての考えに、経済効率を入れることには問題があるのではないかと。効率や経済性では計れない行政のあり方が求められているのではないかと。(2件)	極端に小規模な学校については、教育上の観点や財政面からみた効率性の観点からも課題があると考えています。学校施設の適正規模・適正配置における個別具体的な検討の際には、地域協議会を設置し、十分な討議の上で適正配置を進めていきます。
5	学校選択制を実施している現状では、学校規模の適正化が崩れかねない。(3件)	学校選択制度は、各学校の特色を出すことで、市立小・中学校全体の活性化に資するものと考えており、各学校の施設規模に応じて児童・生徒の受入人数を定めていることから、学校規模の適正化への影響は限られたものになっています。今後も、地域コミュニティとの関係に留意しつつ、学校選択制度の検証・検討を進めていきます。
6	この基本方針や今後の予定について、地域や学校にどの程度お知らせしているのか。説明責任を果たしたうえで、地域の意見を把握し、実態に合った検討を進めてほしい。(3件)	基本方針を含め、本市における児童・生徒数の動向や学校施設の状況などは、さまざまな機会をとらえ、市報や市HPを通じて市民の皆さんにお知らせします。なお、個別具体的な検討の際には、地域協議会を設置し、十分な討議のうえで適正配置を進めていきます。
7	教育施策との関係は重要な観点であるが、基本方針の中で具体的な方策が述べられていない印象がある。(1件)	具体的な教育施策の実施については、現在策定中の次期教育計画などで検討しています。その計画との整合性を図りつつ、学校施設適正規模・適正配置も進めていきます。
8	この基本方針の中で、東京都に対して少人数学級の実施を要求する記述を入れるべきである。(2件)	教育長会を通じて、東京都に対し少人数学級の実現について要望をしています。学級編成としての少人数学級の実施と、学校規模としての適正規模については、別の観点のものと考えています。
9	開発要綱を改正するなどして、大規模な住宅開発をする側に教育に関わる何らかの負担を負わせてはどうか。(1件)	開発業者などには、平成19年度に制定した「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づき、公共公益施設の整備を義務づけているほか、教育施設などについてあらかじめ協議を行うことを規定しています。